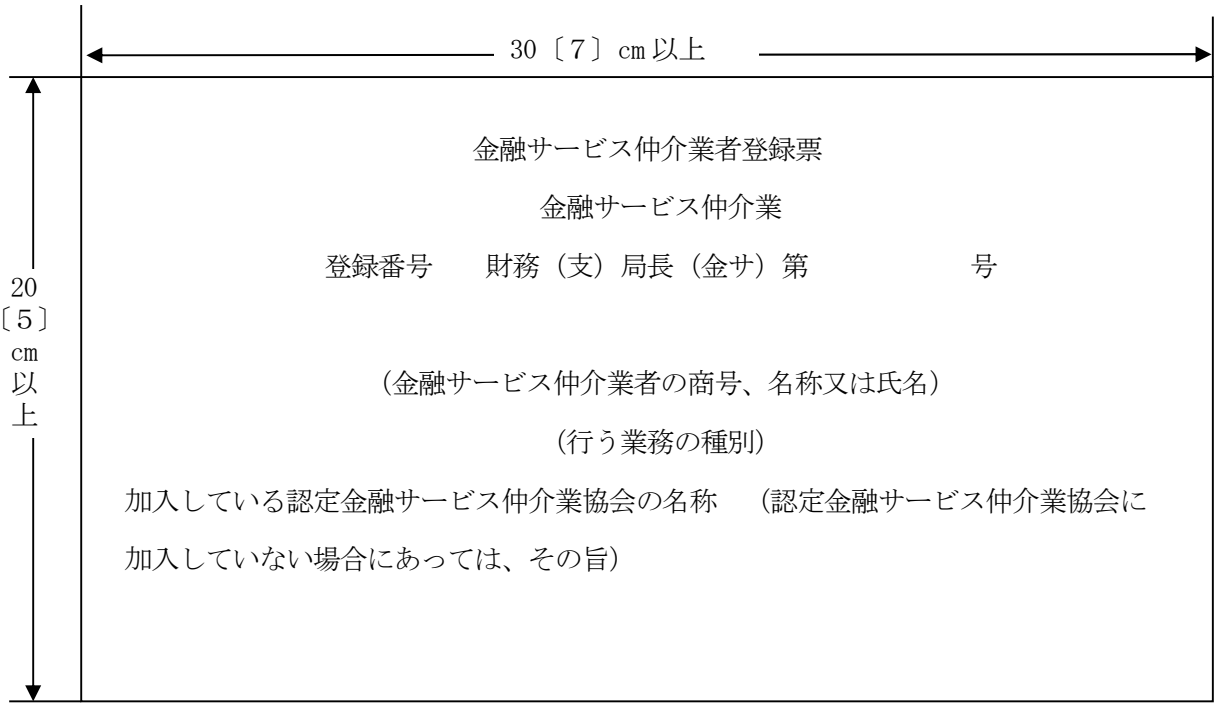
別紙様式第４号（第25条第１項関係）



（記載上の注意）

１　〔　〕内は、営業所又は事務所が設備等である場合の大きさとする。

２　法第13条第１項の登録申請書又は法第16条第３項第１号の規定若しくは第19条第１項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、氏名を記載する欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載することができる。